# 働 き 方 改 革

### 「まったなし!」4月からの労働関連法大改正。

- 1 知っておくべき「働き方改革関連法」の把握と労務管理の事前対策
- 2 時間外労働上限規制、有給5日間の強制取得、同一労働同一賃金へ如何に対応するか?
- 3 施行時期・猶予期間は?
- 4 具体的に「何を?」「いつまでに?」準備しなければならないか ⇒諸規程整備のポイント、各種法定帳簿、職務分析、賃金制度設計等

知らないうちに違法状態に。罰則も強化。

知らなかったでは済まされない、労働関連法大改正! まだ間に合う直前対策!

#### 仕組みと運用を徹底理解する超実践セミナー

## 同時開催「成功の鍵は勤怠管理」

タイムカードや出勤簿の時代はもう終わり。「**生産性向上**」の第一歩は、**クラウド勤怠管理システム** による「**情報の見える化**」「**自動集計**」「シームレスなデータ連携」が成功へのキーワードです。

共催 株式会社 人事マネジメント研究所/宮島社会保険労務士事務所 株式会社 CSクリエイト

講師 宮 島 康 之(社会保険労務士・中小企業診断士・人事マネジメント研究所 代表取締役) 小保内 義巳(株式会社CSクリエイト 取締役営業部長)

日 時	2019年3月12日(火) 13時30分~17時00分 13時00分開場			
会 場	札幌市白石区菊水 5 条 3 丁目 1-30 (株) C S クリエイト 1 階セミナールーム			
受講料金	無料 [お申込み締切日:2019年3月8日(金)]			
定員	先着 30 名			
受講特典	講師による個別無料相談(要予約)			

#### お申込み欄 (FAX:011-823-6307 へ)

会社名			
ご担当者様			
ご参加人数	名		
ご連絡先	お電話番号:	e-mail:	

お申込書受領後、受講票を送付いたします。当日会場までお持ちください。 [担当:松本・荻田 011-816-0364]

Web からもお申込みいただけます。http://www.cscreate.jp/seminar/

# セミナー会場のご案内

■ 所在地: 札幌市白石区菊水5条3丁目1-30 (地下鉄菊水駅4番出口から徒歩3分)



■会 場:株式会社CSクリエイト 1階セミナールーム

